

○富田参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第32回「総合特別区域評価・調査検討会」を開催したいと思います。

委員の先生方におかれましては、お忙しいところ御参集いただき、大変ありがとうございます。参事官の富田でございます。本日の進行を務めさせていただきます。

まず、お手元の座席表をごらんいただきたいと思います。本日、御出席の委員の御紹介、並びに事務局の出席につきましては、この座席表にかえさせていただきます。

本日は、7名の委員の先生に御出席をいただいております。定足数の5名を満たしているということ、まずは御報告をさせていただきます。

次に議事次第をごらんいただきたいと思います。本日は「評価指標・数値目標の見直しについて」「評価方法の見直しについて（パブコメ結果）」、これを主な議題といたしまして、そのほかに前回積み残しになっておりました現地調査の実施状況報告、各種要綱の一部改正について御報告をさせていただきます。

なお、会議資料は原則として公表とさせていただきますが、資料1「評価指標・数値目標の見直し（分野別まとめ）」と資料3「現地調査報告（未報告分）」につきましては、評価との密接な関係があるため、非公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は座長であります八田先生をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○八田座長 それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。昨年12月12日に開催した評価・調査検討会において、特区が評価目標、数値目標の見直しを行うことになりました。その進捗状況について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○富田参事官 それでは、説明させていただきます。資料につきましては、A3の横書きの資料1をお手元に御用意いただきたいと思います。

今年の2月6日から2月26日まで7分野について、それぞれ専門家の先生方と打ち合わせをさせていただきました。その打ち合わせを踏まえて、取りまとめたものが資料1でございます。

全部で7分野でございます。まずは国際、グリーン、ライフと3つを説明させていただきました。一旦、そこで切って御意見を伺いたいと思います。その後で、アジア、観光、農林水産、まちづくりの説明をさせていただきます。

1ページは国際戦略総合特区でございます。この表の位置づけでございますが、今、申しましたように、特区側から出された見直しの提案等について専門家の先生方にも御意見を伺って、その上で整理をしたものでございます。

一番左側が分野、特区の名称、そして、評価指標数（数値目標数）でございます。従前の指標が、今回見直しになるかどうかということについて書いてあります。変わ

らないものも当然ございます。

真ん中の「これまでの専門家指摘（主なもの）」でございますが、今年1年の議論の中で先生方から御意見をいただいたもののうち、特に指標の見直しに関係するものを抜き出してあります。そのほかにも、様々な意見をいただいておりますが、既にメール等でお知らせしたものについては、この表の中には入れてございません。括弧書きで事務局としての問題意識を一部入れたところもございます。

それでは、1つずつ御説明をさせていただきたいと思えます。

一番上は「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区（愛知県等）」でございます。航空宇宙産業を中心とする非常に進捗のよい特区でございます。評価指標（1）として、我が国の中部地域の航空宇宙産業の国際市場のシェアが目標になってございますが、これに対して、直ちに次年度の評価のときにはデータが出てこないということで、代替指標として、中部地域における航空機、部品の生産高、4,500億円から5,800億円にするという代替指標を立てられています。

同様に評価指標（2）は中部地域における航空宇宙産業の生産高ですが、これについても代替指標が航空機、部品の生産高です。

評価指標（3）が雇用者数ですが、これについても同様です。

先生方から特に明確な指摘はございませんでしたけれども、複数の評価指標に同一の代替指標でもって全体を評価するという仕組みになっておりますので、その点についてどうだろうかということで、特区側とは議論をさせていただきました。

その結果が一番右でございます。いずれの数値目標についても、翌年度の評価書には実績値を記載するというので、後づけではございますけれども、実績値が出ております。このことによって、事後的ではありますが、代替指標によって数値目標と同等以上の適正な評価がなされていることが確認できておりますので、これは当面、現行の仕組みを継続するというので整理をさせていただいております。

続きまして、「グリーンアジア国際戦略総合特区（福岡県等）」でございます。ここにつきましては、全体を1つの生産高で評価するという仕組みで、評価指標も数値目標も1つしかございませんけれども、数値目標の変更に関わるような先生方からの御指摘はいただいております。

「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区（神奈川県等）」についても、医療関係の特区でございますが、指標の見直しに関わるような御指摘はいただいております。

「アジアヘッドクォーター特区（東京都）」でございますが、東京都に海外から投資を呼び込むという特区です。評価指標（1）は海外から総括・研究開発の拠点となる会社を50社呼び込むということになってはいますが、評価指標（2）としては、そういう研究拠点以外でも500社ほどの誘致をしたいという目標が掲げられております。

これにつきましては、これも評価時までにはデータがそろわないということで、4つ

の代替指標が設定されております。代替指標（２）－①としては「外国企業による支援依頼の受領件数」、（２）－②としては「外国企業からの相談件数」、（２）－③としては「都市開発プロジェクトの件数」、（２）－④としては「外国人のビジネス・生活環境施設の整備」でございます。

このうち、特に（２）－①「外国企業による支援の受領件数」というのは、本来の特区目標との関係が少し不明確ではないかという御指摘をいただいたところでございます。これについて特区側と相談をした結果、代替指標が４つで、数が多いということもあり、（２）－①は廃止するというところで整理をしています。

２ページ、「つくば国際戦略総合特区（茨城県等）」でございます。これはロボットですとか藻類のバイオマスとか、その他もろもろで５つほどの評価指標が立てられています。これは既に一度整理した関係もありまして、今回は特に重要な御指摘はいただいておりません。

「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（北海道等）」でございます。ここも３つぐらいに分けて、様々な取組みがされておりますが、指標は１つでございます。特に御指摘はいただいておりません。

課題としては、輸送コスト等が非常に重要だという意見をいただいておりますが、そういったことは今後、評価書に記載していただくということで、評価指標・数値目標の見直しには、今回は手をつけてございません。

最後に、国際戦略総合特区の「関西イノベーション国際戦略総合特区（大阪府等）」でございます。今回、かなり大きく整理をさせていただいております。この分野の先生方で前回出席いただいた方は、この御議論に参加していただいたかと思いますが、関西イノベーションからも担当の方に来ていただいて、整理をさせていただいております。

関西イノベーションは大きく医薬品の分野と電池の分野の２つからなっております。医薬品の分野でございますが、評価指標といたしましては、世界における医薬品の市場シェアの拡大ということで、関西の世界シェアを1.2%から2.4%にするという目標です。それから、医療機器の市場シェアを拡大するというところで、これも関西の世界シェアをふやすという目標です。

これに対しまして先生方からは、世界シェアは外生的な要因に非常に大きく左右されるので、もっと取組みの進捗を評価する直接的な指標が必要ではないかということや、実際に進捗が非常に遅いので、数値目標の妥当性として疑問がある等々の問題が指摘されたところでございます。

議論の結果、一番右にございますが、現行の指標を一旦、廃止して、新たに医薬品・医療機器の研究開発から製品化、実用化のプロセスを把握する、下の評価指標を設定するという案を提示したところでございます。入口、中間、出口の３つに分けて、３本の指標を立ててございます。

評価指標新（１）は、入口として、特区の支援制度活用による医薬品・医療機器関連の設備投資額です。評価指標新（２）は、中間としては、医薬品・医療機器の薬事申請数を数値目標として設定しています。評価指標新（３）、出口としては全体の生産額になっています。

下段のリチウムイオン電池、これについては特段大きな指摘はなかったのですが、特区側から自主的に少し見直しをさせていただきたいという提案をいただいたものでございます。

右のほうにございますが、関西のリチウムイオン電池の生産額に関する統計は、この地域の経産局か何かのデータを予定しておりましたが、当面、公表がされないということでございます。そのため、従来、代替指標としておりました、関西のリチウムイオン電池の輸出額を指標として使うということにしたところでございます。

その際に従前のリチウムイオン電池だけではなくて、新しいレドックスフロー電池、あるいは熔融塩電池がリチウムイオン電池にかわるものとして、生産が増えてきたということを背景として、そういったものも含めた関西のリチウムイオン電池等の新型蓄電池の輸出額を指標として設定したものでございます。

２番目に、太陽電池の生産額が指標でございましたが、パネルの単価が非常に下落していることや、電力会社への系統接続に待たがかかっているとか、そういった情勢の変化がございまして。このため、再生可能エネルギーへの寄与の度合いを把握できるように、生産量（MW）で把握したいということで、生産額を生産量に変更して指標を見直しております。

こういった形で特に医薬品のほうですが、大きく全体の構成を変えて、もう一度、立て直しを図るということでございます。そのほか、先生方に色々と御議論いただいた点については、既にメール等で御報告したところでございます。

３ページ、グリーン・イノベーションの分野でございます。

まず、「あわじ環境未来島特区（兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市）」でございます。非常にいい成績を上げている特区ですけれども、評価指標（２）として、二酸化炭素の排出量がございまして。これは、その前にエネルギーの需給率という評価指標（１）がございまして、その裏返しの面があるので必要ないのではないかという議論がありました。

結果的に特区がどうしても残したいということでございましたので、残すことになったのですが、他方で、EV等の取組みもやっているとのことなので、それによるCO2の削減量を数値目標として追加してはどうかという御指摘をいただきました。

これについては、特区から、まだ取組みが始まったばかりで、地域全体をあらわす指標としては不十分なので、継続検討をさせていただきたいという回答をいただいております。

２番目に、評価指標（６）に一戸当たりの農業生産額というものがございまして。こ

これは台風があったとか、色々な関係で現時点では定性的評価になっているところがございます。もちろん、1年遅れでデータは出てくるのですが、そういった関係で特区側の評価書では、特に島内の農協の販売額を使った説明がされておりますので、それを代替指標として設定できないかということでもございました。

これにつきましては、農協だけではなくて、そのほかの取組みもあり、指標として設定するまでには至らないので、これは今回も参考数値として示したいということですので。それを示した上で、その他の情勢も含めて、次回の評価書にきちんと説明を載せたいということでもございました。

3番目に、持続人口という指標がございます。定住人口と交流人口でそれを持続人口と定義した上で、現時点では定性的評価になっています。やはり何らかの形で定量的に評価する、特に転入人口について定量的に評価することが重要ではないかという指摘がございました。それで、転入・転出の社会増減については参考数値として、これもデータを示して分析をしたいという特区側の回答を得ております。

次に「レアメタル等リサイクル資源特区（秋田県）」でございます。秋田県はレアメタルのリサイクルに非常に熱心なところですが、現時点の評価指標では特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等の金属系使用済み製品の回収量、全国から集めたものの回収量を特区の目標として立てております。

実は、小型家電リサイクル法が施行されたため、秋田だけではなくて、他県も小型家電のリサイクルを始めて競争が非常に激化するということで、特区が立てた目標の達成には不安があるという御指摘をいただいております。

これについて特区側と協議した結果、御指摘のとおりですので、現行の全国から集めるという指標は一旦、廃止した上で、新しい指標として、国内、アジア地域も含めて金属系の使用済み製品の回収をするという目標を建て直してございます。その結果、数値も見直しているのですが、海外からの製品は基本的に廃基盤になります。全体の製品そのものの数量とは若干違いますので、こちらにもそれに合わせて見直しを行っております。

「次世代エネルギー・モビリティ創造特区（豊田市）」につきましては、指標数は変わらないのですが、数値目標を幾つか廃止しています。

その1番目が評価指標（1）で、評価指標としては再生可能エネルギーの地産地消率の向上ということで、そのうちの数値目標④として「情報通信網を活用した社会システム実証参加者数」、これは例えばスマホなどに交通渋滞の情報を送ることによって、車を使うことから公共交通機関を使うことに誘導するというような、そういった実験でございます。全く同じ指標が別のところにもございまして、どちらかに統一すべきではないかという御指摘がありましたので、別のほうに統一することにして、ここでは廃止という方向を打ち出しております。

2番目に、数値目標（1）－⑤「車載蓄電池の非常用電源化済件数」ですが、実は

進捗がほとんど見られておりませんので、見直しが必要という指摘を受けております。実際には公用車を導入する際に、プラグインハイブリッドの公用車を導入するということになっていまして、予算の関係からも余り進んでいないということで、これは廃止するというようにさせていただきました。

3番目に、評価指標（2）「モビリティの活用によるCO2の削減（運輸部門）」については、現在、プラグインハイブリッドカーの導入台数という代替指標になっております。これは、むしろ代替指標のほうが評価指標との親和性が高いということもあり、また、今は代替指標ですけれども、次回の評価書ではきちんと定量評価ができるということになっておりますので、その方向にするようにしてございます。

それから、数値目標（2）－③「EV・PHV充電インフラ整備済数」については、平成27年度までに63基の充電インフラを整備したいということでございますが、既に目標を達成しているため、この指標は廃止することになりました。

次に、数値目標（2）－④「水素ステーション整備数」についても、目標が26年度で達成されていますので、これも廃止するというようにございます。

一番下の評価指標（4）「市民満足度の向上」につきましては、豊田市の市民調査によって、その満足度を上げていくというのですが、これは隔年調査になっておりまして、前年度は定性的評価になっております。その中で豊田市の低炭素社会モデル地区としての「とよたエコフルタウン」の来訪者数を使いつつ、定性的評価をしている経緯があるのですが、「とよたエコフルタウン」の来訪者と市民の満足度はなかなか一致しないでしょうという指摘でございました。

次回評価書では、定量的評価を行えるということになってございまして、ただし、隔年調査ですので、27年度分については適切な代替指標を検討するというように、これは今、検討をしていただいているところでございます。

「次世代自動車・スマートエネルギー特区（さいたま市）」は、ここもEV等を導入してスマートシティをつくるという取組みでございます。

評価指標（2）「運輸部門の二酸化炭素の削減量」は、代替指標としてEVの増加台数を掲げています。本来の目標ですと、評価書の作成時期までにデータが収集できないことから、代替指標として使っている次世代自動車の増加台数をそのまま数値目標に設定するというように見直しを行う予定です。

評価指標（3）と（4）でございましてけれども、スマートコミュニティを1カ所整備する。その上でそこで排出される二酸化炭素を削減するというような連動性というのか、同じような評価指標ですが、先生からは独立した指標と言うほどでもなく、かつ、現在は定性的評価になっているということで御指摘があったわけでございます。

そこで（3）と（4）を整理しまして、スマートコミュニティにおけるスマートホームの戸数ということで、実際につくったスマートホームの戸数を数値目標にするという整理をしております。

「柏の葉キャンパス『公民学連携による自立した都市経営』特区（千葉県柏市等）」でございますが、ここは評価指標と数値目標が非常に多い特区でございます。

結論としては、指標等を整理するところまではいかなかったのですが、先生からの御指摘として、ライフ分野なのですけれども、訪問リハビリ実施件数の増加、口腔ケア実施件数の増加について、この地域は人口が増加しておりますので、実施件数の増加と言っただけでは本来の特区の取組みによるものなのか、人口増加の影響なのか不明確であるということで、そういった人口増加の影響を除去するような整理ができないのかという御指摘がございました。

これを直ちに人口当たり等で整理するというのは、もう少し検討が要るということで、特区からは、できる限りそういった視点での分析を次回評価書で行った上で、それを踏まえてさらに検討したいという回答を得ております。

そのほかにも駅前再開発が終了していなかったがために、複数の指標が定性的評価となっております。これにつきましては、去年の7月だったと思うのですが、おおむね再開発が完了したという報告を受けております。したがって、今回は、定性的評価となっているところは定量的に評価していただくと聞いております。

「たたら山再生特区（雲南市）」です。これは島根県雲南市で里山を使った地域おこしの特区でございます。その中で木材の生産が非常に大きな取組みになっているのですが、前は定性的評価になっておりました。これについては県と協議して、早めに情報をいただいて定量的評価をしますということで、次回評価書では定量的に評価していただくことになっています。

続きまして「栃木再生可能エネルギービジネスモデル創造特区（栃木県）」です。これは小水力発電事業を栃木県域に70～80ヶ所つくりまして、小水力発電の売電による地域おこしをするなど、新しいビジネスをつくりたいということでございます。実は、現時点では進捗が非常に思わしくないという状況でございます。

そのため、ずっと定性的評価になっておまして、「小水力発電事業による発電総出力、年間電力量及び年CO2排出削減量」という評価指標があるわけですが、CO2の排出削減量まで見通すには、まだまだ時間がかかるということで、とりあえず、発電総出力と年間電力量は指標として残しつつ、CO2のほうは一旦、廃止をするという整理をいたしました。

他方、評価指標（2）に小水力発電施設の製造、設置とメンテナンスを分けて評価するという項目があつて、数値目標を別々に立てておりました。今は、定性的評価になっているという状況ですので、これは一本化しまして、製造、設置とメンテナンスをセットで売り上げの増加額という数値目標にするという整理をしています。

そのほか先生のほうから、本格設置まで評価困難ということもよくないので、段階的な施設整備を目指すということを目指したいのかという指摘がございました。

このことについては、もう一つ、新（3）として「小水力発電事業の推進」という

評価指標を起こして、数値目標としては「小水力発電事業実施に必要な取組数」として改めてセットしようということでございます。発電事業を起こしていく上で必要になる作業を、細かく分類して、整理する見込みでございます。

「ながさき海洋・環境産業拠点特区（長崎県、長崎市、佐世保市、西海市）」については、評価指標の見直しに至るような部分はありません。

5 ページ、「環境観光モデル都市づくり推進特区（広島県）」でございます。鞆の浦、みろくの里という地域における環境観光を推進するということで、地元には常石造船という企業がありまして、臨海型のスマートコンパクトシティ、エネルギーマネジメントというような特区でございます。これは春に一度、細かい指標の見直しをやったこともあり、特に今回は御指摘をいただいております。

「次世代型農業生産構造確立特区（山口県等）」ですが、ここは国営の農地整備事業等を実施している特区でございます。評価指標のうち農業所得額の増加ですけれども、これは国の統計に頼るところがございまして、定性的評価になっています。先生からは、必ずしも農業所得の増加ということにこだわらず、集落営農法人等への農地集積、あるいは集積率という評価もあり得るのではないかという指摘をいただいております。その方向で見直すことにしております。

具体的には数値目標として、中心経営体の農地集積ということで、認定農業者ですとか農業生産法人を想定しておりますが、そういったものにどれだけ農地が集積されたかということを集積率として設定するということになっております。

評価指標（2）でございますが、「光熱動力費削減額」です。実は補助事業で太陽光発電を使った花卉園芸用のハウス等を導入するということでしたが、結果的に補助事業の採択に至らず、方針転換がされております。そこで、花卉園芸用ハウスへの太陽光発電導入に限らず、再生エネルギーを導入するということで、その再生エネルギーを導入した農業施設を幾つつくるかということに、目標を見直しております。

評価指標（3）では「経営の多角化」ということで、こういった地域にどんどん新しい農業生産法人ができて、それが雇用を生んで、6次産業化等が進められているという非常に好循環を生んでいます。実績が目標を超えて進捗しているので、もう少し上乘せしてもいいのではないかとということで、今回は上方修正をするということになっております。

最後に「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区（群馬県）」でございます。群馬県は畜産の多いところでして、その排泄物を使って、1つは低温ガス化装置によって、ガスを発生させて、それをガス発電等、色々なものを使うという発想でございます。これも補助金を当てにして施設をつくるということだったのですが、現在、できていないということで、定性的評価になっておりました。

しかし、これだけではなかなか進捗がはかれないということで、これに加えて、1



つ数値目標を追加することにしております。具体的には、地域における関係事業者がどれだけそのようなシステムづくりに関与したか、要するに、巻き込んでいったかということを指標としてはどうかということがございまして、システムへの参画事業者数という数値目標を今回追加することにしております。

下段は、鶏糞の炭化・灰化利用ということで、実験装置はできているのですが、コマースベースでは進んでいないということで、これについても参画事業者数を新たな指標として、追加しているところでございます。

以上がグリーン・イノベーションでございまして。少し長くなりましたが、ライフまで説明を続けさせていただきます。

6 ページ、ライフでございまして、まず「ふじのくに先端医療総合特区（静岡県）」です。これはがんの診断装置や診断薬の開発、研究開発の拠点化を進めていこうという特区です。進捗の非常によい特区でございまして、特に指標の見直しに関する御指摘はございませんでした。

次に「さがみロボット産業特区」でございまして、まず、評価指標（1）として、県民の満足度が指標になっております。医療支援ロボットをつくるということですが、県民の満足度というアンケート調査とは若干、距離があるのではないかと、御指摘がございました。

これも見直しを行いまして、一番右にありますように、直接的な特区発ロボットの商品化状況を指標にするという見直しをしたいと思います。特区の取組みによって開発された商品の件数をふやすということを新たな目標とするということでございます。

下段の指標（2）でございまして、ここは上方修正です。実証実験の実施件数が非常に順調に進んでおりますので、数値目標を上方修正するということです。

「健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区（見附市、伊達市、新潟市、三条市等）」ですが、非常に細かな指標の設定がされてございまして、10の指標に対して14の数値目標があるという形でございまして。

色々と議論があったのですが、最終的には評価指標（7）の高齢者就労率と社会生活への参加率という数値目標について、これらは複合的な要因で決まるものなので、これ自体をもって進捗をはかる数値目標とするのは、妥当とは言えないのではないかと、御指摘を踏まえ、これらの指標は廃止することにしました。

次に「とやま地域共生型福祉推進特区（富山県）」でございまして。富山型の福祉ということで、非常に頑張ってやっています。これは何か問題があったわけではなく、規制の改革協議を得て、少し前に、高齢者グループホームと障害者グループホームの設備の一部を共有してもいいという規制の改革が実現しましたので、それに合せて新しく作る施設は当然ですけれども、共有できるように改修した施設も数値に加えたいということでございまして、それに合わせた数値の見直しをしております。

「みえライフイノベーション総合特区（三重県）」は三重大学を中心にする医療特区でございますが、順調に計画が進んでおるということで、特に御指摘はございません。

「柏の葉キャンパス『公民学連携による自律した都市経営』特区（千葉県柏市等）」については、先ほどグリーンのところでお説明したとおりでございます。駅前再開発が完了しまして、今回は定量的な評価が行えるということでございます。

「東九州メディカルバレー構想特区（大分県、宮崎県）」でございますが、ここは旭化成を中心とした医療関係の循環器系の機器等を製造する工場が集まっているところです。

指標（１）で「医療機器生産額の増加」というものがありますが、先生からは、大企業の業績が全体を左右するので、新規参入企業だとか、もう少し細かく数値目標を設定したほうがいいのかという御指摘がございました。

特区と協議したのですが、公の統計から、新規参入企業を抽出することが非常に難しいので、指標として設定するのは難しいけれども、そういった新規産業の動向等ができる限り、次回の評価書に書き込むということでございました。

一番下は「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区（岡山市）」です。これも医療関係の製品開発等の特区、それと介護保険の抑制というところがございます。

指標（１）は「介護保険料の上昇率の抑制」で、非常に根源的な、よい目標をついているという先生の評価ですが、残念ながら定性的な評価になっております。これは介護保険料の見直しに合わせて細かい調査をするため、毎年、定量的な評価ができないという回答を特区からは得ております。

色々と議論をした結果、保険料の部分は３年に一度に実績値を把握するということですが、他の２年については「通所介護サービスの１人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制」をするということを代替指標としてつくった上で、定量的に示すということで整理したいと申し出を受けております。

評価指標（３）として「在宅高齢者の増加とQOLの向上」という指標がありますが、数値目標としては、在宅高齢者の増加だけになってございます。QOLの向上に寄与するところをもう少し示す必要があるという指摘がありましたので、一番右にありますように、QOLの向上について、改めて調査をするということの数値目標として掲げたいという回答がありました。

７ページ、次に「かがわ医療福祉総合特区（香川県）」です。香川県の遠隔医療への取組み、それに伴う条件整備が基本的なコンセプトでございます。指標（１）にありますように「電子カルテ機能統合型テレビ会議システム『ドクターコム』で診療する在宅患者数」を増やすということを目指しております。

実は、これは26年度までしか目標を設定しておりませんでしたので、今後、27～28年度等を見据えて、もう一回整理をするということで、評価指標の新（１）として「電

子カルテ機能統合型テレビ会議システム『ドクターコム』による遠隔医療の推進」という項目のもとに、数値目標としては、まずは在宅患者数、これは従前と同様でございますが、これを次年度以降に引き延ばしたというところでございます。それから、もう一つは「ドクターコム利用時間」を設定するということになっています。

評価指標（２）は「へき地薬局で取扱う処方せん数／月」ですが、人口が減少する中で僻地薬局の処方箋数をふやすというのも、楽観的過ぎないかという指摘がございまして、それを考慮した上で、人口当たりの処方箋数というように見直すことにしています。

評価指標（３）は「医師等が転院搬送の同乗に要した時間／月」、これは規制緩和の要望がされておりました、転院搬送時の医師の同乗要件を緩和してほしいというものでございますが、残念ながら、今の時点で実現できておりません。

しかし、規制緩和に頼るだけではなくて、できるところからやりましょうということで、１つは、医師の研修に出る時間を減らして負担軽減を図るということ、医療ライブラリを充実するという目標を改めて立てております。もう一つは、医療ライブラリを使った時間ということで、それによって実際に医師の研修時間が軽減したという整理のもとに、指標を設定しております。

評価指標（４）は「複合型サービス施設」ということで、これは小規模多機能型の居宅介護事務所をふやしていこうというものでございます。２カ所つくるという目標は達成しましたので、あと２カ所つくりたいということで、上方修正をしております。

「先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区（徳島県）」でございまして。徳島県は糖尿病対策をやるということが基本コンセプトです。糖尿病の患者数を削減するという目標に対して、代替指標として「管理栄養士不在医療機関において栄養指導を導入した医療機関数」ということなのですが、糖尿病患者の削減という大きな目標に対しては代替指標が物足りないという指摘がございましたので、もう一つ、数値目標を追加することにしております。

それは右にありますように、「糖尿病連携手帳を活用している医療機関数」というものです。もう一つ数値目標を加えて、それによって進捗をはかりたいということでございます。

「尾道地域医療連携推進特区（広島県）」は特に指標の見直しに関する御意見はございません。これは病院間のICT基盤整備ということでございまして、引き続きやっていただくことになっております。

「国際医療交流の拠点づくり『りんくうタウン・泉佐野市域』地域活性化総合特区（大阪府・泉佐野市）」です。ここは構成を少し変更させていただいております。

御指摘にあるように、評価指標（１）は「国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実」で、ここには④と⑤しか書いてございませんが、それに伴う数値目標が５つあるわけでございます。

それを右のほうにありますように、2つに分けました。「医療国際交流の拠点づくり」という観点で、評価指標の新（1）は「国際医療交流の推進」という前の部分だけをとった指標にしてございます。この中には書いてございませんが、外国医師の臨床修練の受け入れ数、がん患者の診療数、ペットの診療数とかがこの中の数値目標となっています。

それから、評価指標（2）に外国人診療機能の充実という概念を入れまして、「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」という整理をしております。そして、新指標（2）－①としては「医療通訳育成数」、従前は指標（1）に入っていたものでございますが、それをこちらに持ってきています。同様に「遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数」もこちらに持ってきています。少し構成を変更させたということでございます。

もう一つ、がん患者診療数とペットの診療数という数値目標について、これは国際医療拠点と言いながら、この中身の数値自身はほとんど国内の患者さん、国内のペットという実績になっております。国内外のデータが非常にわかりづらいということで、これを分けて記載していただくようにしております。

「群馬がん治療技術地域活性化総合特区（群馬県）」でございますが、これはまだ未評価でございます。重粒子線によるがん治療ということで、7つの目標があり、現在、進行中ということで、来年度が初めての評価になりますので、それを踏まえて、また御検討いただくことになるかと思っております。

「地域の“ものづくり力”を生かした『滋賀健康創生』特区（滋賀県）」、これも未評価でございますが、来年度が初めての評価になります。今回、全体をレビューした段階で、現時点でも既に継続的に定性的評価にならざるを得ないものが3つほどございましたので、特区側が自主的な見直しをしたいと言ってきております。

数値目標（1）「特定健診の実施率」、数値目標（2）「医療費適正化の効果額」、数値目標（3）「健康寿命の延伸」は、データは評価しないととれませんので、定性評価になるということです。この3つをまとめて、評価指標の新（1）と新（2）に変更しております。

右のほうでございますが、数値目標の新（1）は「健康指標測定サービスによる受診勧奨者数」になっております。受診の勧奨をする人の数を、健康診断を受けている人の数と言えるかと思っておりますが、そういった人の数を改めて設定するというところでございます。数値目標の新（2）は「健康づくりの支援拠点数」ということで、地域に健康づくりの支援拠点を幾つつくったかということを経指標にするという整理をしております。

従前の指標の数値目標（4）と（5）ですが、「医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数」と、「デスクトップ型血液検査装置の設置個所」というものがございました。これは一本化いたしまして、デスクトップ型の血液検査装置はまさに

医療健康管理機器の事業化の中身でございますので、それも含めて全体を「医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数」ということで、大きく5つある指標の数値を3の指標と3の数値目標に整理し直したということでございます。

以上、少し長くなりましたが、国際、グリーン、ライフについての専門家との議論を踏まえた整理でございます。

とりあえず、以上でございます。

○八田座長 大変盛りだくさんでしたが、これについて御質問、御意見はございませんでしょうか。

○竹林委員 直接の質問ではないのですが、一応、私は関西にいるので、利害で何とかということになったら困るので、言うのを控えていましたが、確認されたほうがいいことが1つあります。

関西のほうのリチウムとイオンのところですか。関西で別の検討会で出てきていたけれども、関空は今、医薬品の輸出とかで手間取っているという話があります。これは去年の10月ぐらいから発生しているという事案で、現場の人たちはみんな経験している話だそうです。いわゆる薬価で赤字になってしまう。医薬品とか試薬とかを出すときに、厚労省指定の書式のままやると、それが通らない。それでやり直せと、またそれでやって出したら、また突っかかるということが永遠と起こるようなことがあります。

しょうがないので、成田回しになっているという事案が発生しているそうです。この話を私が伺っているのが、去年の10月から今年の2月の末ですので、少なくとも4カ月以上、このような状態が発生しています。

理由は直接確認していないので、大阪航空局とか、これは航空局の話ではないので、基本的に国税庁と厚労省さんの間の話だと思います。全然畑違いのところなので、何でこんなことが起こっているのかさっぱりわからないのですが、とにかく書類が通らない。成田は事前に全部チェックしてくれるそうなので、関空も前はそうやっていたらしいですが、今はなぜかそうではない。

是正されているのかもしれませんが、一応そういうことがあって、関西の特区内で頑張ろうとしている医薬品関係は少なからず影響を受けているだろうということです。

○富田参事官 日本から出るときの話ですか。

○竹林委員 そうです。

○富田参事官 成田はいいけれども、関空で引っかかっているということですか。

○竹林委員 要は、荷主さんからも、下手すると、数週間とか放ったらかしにされるので、そんなものは完全にだめになってしまう。試薬などは特に1～2日でもだめになってしまう。それがなぜ起こるのか。

○富田参事官 わかりました。非常に重要な問題だと思います。

○竹林委員 この事案については、私のほうに誇大されて伝わっているのだったら、それは申しわけないと思いますが、少なくともこのような、うそのような話が出てきています。

○富田参事官 それは確認させていただきたいと思います。

○八田座長 ほかに御質問はございませんか。

村上委員、どうぞ。

○村上委員 1 ページのアジアNo. 1の一番右の文章ですけれども、「代替指標により数値目標と同等以上に適正な」とありますね。「同等以上」というのだったら、そちらを数値目標にすればいいのではないのでしょうか。

○富田参事官 すみません、「同等以上に」は確かに書き過ぎかもしれません。

○村上委員 書き過ぎでしょう。

○富田参事官 その前の年のものを代替指標でやって、新しく出てきた数値と比較しても非常に親和性が高いということで、特に問題がないということと言いたかったのですが、「同等以上」というのは、少々書き過ぎでした。おっしゃるとおりです。

○竹林委員 確認なのですけれども、5 ページの山口県の一番下のところで、見直しをした指標と見直し前の指標と同じになっています。

○荒木補佐 右側の上方修正した後の数値目標は、正しくは63名です。現行の数値目標としていた56名を63名に引き上げるというのが見直しの内容です。失礼いたしました。

○八田座長 ほかにございませんか。

これは必ずしも指標の見直しに関することではないのですけれども。岡山の介護保険料制度を改善して介護治療のインセンティブが高まるというもの、あれはきわめて重要だと思うのですが、今のところはまだ始まっていないから、定量的な評価も出ていないということでしょうか。これは6 ページです。

○富田参事官 介護保険料の調査は25年のときにはやっていなかったもので、定性評価になっています。

○八田座長 もう実験は始めたのですか。

○富田参事官 一応、やっているのはやっています。

○八田座長 厚労省が反対したという話がありましたね。介護保険は従来、介護認定度に応じて支払われる。だから、それぞれの介護施設としては回復させれば認定度が下がるので、それだけ給付が減少します。回復させようというインセンティブが起きない。岡山の提案は、むしろ回復すると、給付を増やしてあげましょうというもので、日本全体の介護費の削減の観点から見たらきわめて重要な提案だと思います。

○富田参事官 それは始まっておりません。

○八田座長 そうすると、ここで1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率云々とやると追加で書いてあるけれども、始まっていないなら、どうしようもないですね。

始まるのですか。

○富田参事官 まだ始まる見込みはございません。

○八田座長 これは大問題です。

○富田参事官 健康増進の取組みはそのほかにも様々なものがあり、評価としては、それらを総合してやることとなります。

○八田座長 特区としては、要するに、失敗しているということですか。

○富田参事官 おっしゃっていることは、今は介護者が多いほど国からお金が支給される仕組みなので、介護者を減らすというインセンティブが働かないということですね。

○八田座長 介護施設に行って、介護の認定が改善したという話は聞いたことがないですよ。ずっとそのままです。

○富田参事官 むしろそこにたくさんの介護者がいる方が国からはたくさんお金がいく。

○八田座長 それを改善しようというのだから、きわめて重要な提案だと思います。

○富田参事官 その提案については、まだ方向性がきちんと決められておりません。一応、実験事業とかで少しやっているようです。

○八田座長 本当は進んでいないではないですか。これをやらないなら、問題にするべきではないですか。

○富田参事官 直近の進捗状況等をもう一回、確認します。

○八田座長 これは総合特区全体の有用性を問われるような重要な問題だと思います。これが通らなくては、何をやっているのだということになります。場合によったら、ほかの規制改革は後に回してもやるぐらいの価値があります。

○富田参事官 提案として出てきて、議論されている最中ではあるが、現時点ではまだ特区事業として実現していないという状況です。先生の問題意識を踏まえて、再度確認したいと思います。

○村上委員 実現していない、もっともな理由はあるのですか。委員長の御意見に全く賛成です。

○富田参事官 厚生労働省との調整というか、提案を認めてもらえないということですね。

○八田座長 そんなの難しいに決まっていますね。事業者は回復しないようにすればもうけていられるわけです。だから、どこでも回復など見たことがないです。運動も十分にさせないし、おざなりにしているわけですよ。

○富田参事官 非常に画期的な提案ではあるのですが、では、そうしましょうと言うと、ほかにもすごく影響が出る可能性がある。そこがなかなかうまく進んでいないところだと思います。

○八田座長 ほかにございますか。

○土屋委員 規制改革会議の立場では、これを特区でやらないと、その先に進まない

ですね。ですから、これは大変重要です。規制改革会議そのものではなくて、いきなり全国でという話になると、厚労省の抵抗が強いのはわかりますが、せめて特区、狭い範囲だけでもやらないと、突破のしようがないでしょう。これを具体的にどこがどういう反対をしているのかということをあぶり出していかないと、逆に規制改革会議でも取組みが進まない。

○富田参事官 わかりました。直近の状況をもう一回、確認します。

○八田座長 できないならできないで、しようがないけれども、特区事務局が抵抗しているって、騒ぐ必要がありますよ。

○富田参事官 重要な問題として提起いただきました。

○八田座長 ほかにございますか。

それでは、次にいつていただきたいと思います。先ほども言ったように、重要どころだけお願いします。

○富田参事官 次は8ページ、アジア拠点化・国際物流分野でございます。

「さがみロボット産業特区（神奈川県）」は、先ほどのライフ分野と基本的に同じでございます。

「未来創造『新・ものづくり』特区（浜松市）」でございますが、これは市街化調整区域において農業と工業のバランスをとろうということで、農業と工業の両方の誘致や企業による農業の参入も並行的に進めようということでございますが、特に御指摘はございません。

「ハイパー&グリーン・イノベーション水島コンビナート総合特区（岡山県）」、ここは評価指標（2）「水島港の輸送効率改善による貨物取扱量」ということで、数値目標は国際コンテナの取扱個数になっております。先生のほうから、この港はコンテナではなくて、バルクの港ではないのかという御指摘があつて、本当に適正な指標かどうかを検討してほしいということでした。見直しの結果としては、コンテナ、バルクの両方について適正に把握できる指標になるよう検討することとなっております。

「札幌コンテンツ特区（札幌市）」でございます。これは数値目標が平成22年度の10億円から27年度に144億円になるというもので、余りにも大きくてハリウッド映画級の数値だと御指摘を受けております。もっと地道に見直したほうがいいのではないかとということで、現在、実績見込みを精査中ございまして、それを踏まえて見直すこととなっております。

「ながさき海洋・環境産業拠点特区（長崎県、長崎市、佐世保市、西海市）」、長崎は造船特区でございますが、造船各社だけではなくて、裾野産業の伸びももう少し把握できないのかという御指摘でした。数値上、把握するのは非常に難しいので、できる限り評価書に記載するという整理になっております。

9ページ、「九州アジア観光アイランド総合特区（福岡県等）」です。九州全域を中心とする入国外国人等数の数値目標をつくっているのですが、これもきわめて大き



な数字になっております。ちょっと疑問があるというところでもございましたが、結論としましては「第二期九州観光戦略」というものを地元でつくっておりますので、それと整合性のとれる数値に見直すことにしています。

2番目の観光消費額についても同様でございます。「第二期九州観光戦略」に合わせて見直した上で、宿泊等の部門別の問題については、改めて評価書の中で分析をすることになっております。

それから、特区事業の通訳案内士の数値目標をつくったらいいのではないかという御指摘については、継続検討になっております。

「京都市地域活性化総合特区（京都市）」でございます。京都の指標は、実は大部分が26年度までの指標となっていましたので、今回は改めて27年度以降の指標について検討した上で整理をしております。

一番上の評価指標（1）「京都で感動した観光客の数」については「京都観光振興計画2020」との整合性をとって、再来訪意向及び紹介意向という割合の数値目標にしています。

評価指標（2）「年間観光消費額」については、数値を新しい数値に置きかえるということです。

評価指標（3）「年間入洛外国人観光客数」は、外国人の宿泊客数に置きかえることになっています。

評価指標（4）「コンベンション開催件数」、これも非常に高い目標をつくっておったのですが、今回は「京都MICE戦略」に合わせて「年間コンベンションの開催件数の世界順位」にしています。

そのほかに、特定伝統料理海外普及事業、あるいは利子補給金事業をやっておりますので、そういったものの進捗がわかるような指標はどうかという御指摘がありましたが、評価書に記述をするということで整理をしたいということでございます。

10ページ、「和歌山県『高野・熊野』文化・地域振興総合特区（和歌山県）」でございます。平成23年の水害で代替指標をつくりました。その結果、代替指標は非常に適切な代替指標だという御指摘がございまして、今回はそれを本指標にすることにしております。

「環境観光モデル都市づくり推進特区（広島県）」、これはグリーンで先ほど説明したとおりでございます。

「国際医療交流の拠点づくり『りんくうタウン・泉佐野市域』地域活性化総合特区（大阪府、泉佐野市）」は、先ほど説明したとおりでございます。最後の「地域への訪問者数・経済（消費）効果」については、先生方の御指摘がございまして、目標を上方修正してもいいのではないかという指摘でした。27年度を目途に地域協議会で検討を行うことになっております。これは書いてございませぬが、関西空港や大阪空港のコンセッションの動向等を見てみたいという特区側の意向もございませぬ。

「奈良公園観光地域活性化総合特区（奈良県）」ですが、ホテル、旅館の誘致数等の進捗をそのまま評価できるような指標をつくってはどうかという指摘がありました。これについても次回、評価書に利子補給金事業などを使って、ホテル改修等を行ったものについての記述をしたいということになっております。

「千年の草原の継承と創造的活用総合特区（熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町）」はまだ未評価でございます。

11ページ、農林水産分野でございます。

「あわじ環境未来島特区（兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市）」は先ほどグリーンで説明しましたが、ここでは新規就農者数と再生利用可能な荒廃農地面積を抑制するという数値目標の実績が目標を上回っているので、上方修正してもいいのではないかと御指摘に対して、27年度末に県の新ビジョンを策定するので、それと併せて検討しますということになっています。

「たたらの里山再生特区（雲南市）」は、先ほどのグリーンと同じでございます。

「森林総合産業特区（北海道下川町）」ですが、非常に頑張っております、特に指標の見直しにつながるような指摘はありません。

「未来創造『新・ものづくり』特区（浜松市）」は、市街化調整区域と農業とのバランスをとった特区でございますが、先ほどのアジアと同じで特にございません。

「椿による五島列島活性化特区（長崎県五島市、新上五島町、長崎県）」は、特産のツバキ油等を活用した地域でございますが、特に御指摘はございません。

「次世代型農業生産構造確立特区（山口県、光市、柳井市、熊毛郡田布施町）」は、先ほどのグリーン分野と同じでございます。

12ページ、「『森里海連環 高津川流域ふるさと構想』特区（益田地区広域市町村圏事務組合）」は、評価指標の3として、高津川のBODを測るというものがございます。BODを測る時期が評価時期とずれておりました代替指標になっています。ところが、水質浄化を啓発する環境活動を年2回行うという代替指標なので、市民の参加者数とか、もう少し詳細なものが要るのではないかとということで、市民の参加数を数値目標に加えることになっております。

「競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区（山梨県南アルプス市）」は、高速道路のそばに農業公園的ものをつくって、そこを拠点にして6次産業化とか地域就労を増やしていくという取組みになっておりますが、その工事がなかなか進捗しておりません。そのため、どの評価も定性的評価になっています。

拠点の整備が進まないと、みんな定性的評価ということでは特区の進捗をきちんと評価できないので、検討すべしという御指摘を踏まえて、次回はその地域だけではなくて広く市内全域で定量的に評価をするということになっております。

「西条農業革新都市総合特区（西条市）」、これは住友化学系のサンライズファームを中心とした特区でございます。特に指摘はございません。昨年11月には野菜等の

パッケージ工場が竣工し、稼働しております。

「千年の草原の継承と創造的活用総合特区（熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町）」は先ほどと同じでございます。

13ページ、最後にまちづくり関係でございます。

「健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区（見附市、伊達市、新潟市、三条市）」は先ほどのライフ分野と同じでございます。高齢者部分について1つ廃止するという整理になっております。

「持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区（新潟県長岡市）」は、人口が減っている地域にNPO法人のサービスを導入して、人口減少を抑制したいということでございます。

人口の推移とNPO法人の活動との関係が必ずしも明確になっていないということでもございました。これまでは人口の推移について自然増減と社会増減が混在して指標となっておりましたので、今般、人口の社会減を抑制することに合わせて、もう一度、数値の見直しを行うことにしております。

数値目標（3）では、民間の路線バスがない地域でのNPO法人のサービスを目標としておりますが、来年度からはNPO法人の運行サービスが開始されるということで、定量評価ができることになっております。

「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（静岡県）」でございますが、ここは大きく見直しをさせていただいております。北脇先生に現地まで行っていただいて、細かい指導も受けた結果でございます。

評価指標（1）で「東海地震で想定される死者数」とありましたが、死者数というのは年度ごとに目標指標がないため、評価プロセス上は余り好ましくないだろうということで、一番右にありますように、新しい指標として「防災・減災機能の充実・強化」ということにして、数値目標を4つ挙げております。「地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクション割合」「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」「第4次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率」「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」という個別具体的な数値目標をつくることになっております。

数値目標（2）は「農ビジネス販売額」となっており、代替指標になっていたのですが、これも右のほうにありますように「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」ということにして、農ビジネスだけではなく、もっと大きな捉え方をしております。「企業立地件数」とか「新成長分野の取組件数」とか「6次産業化等の新規取組件数」というものを数値目標に改めて設定をすることにしております。

14ページ、「新エネルギー等導入率」ということで、太陽光発電の導入率が代替指標になっていたのですが、右にありますように「新しいライフスタイルの実現の場の創出」という評価指標に変えまして、数値目標は3つあります。「『暮らし空間倍増』

住宅の累計戸数」ということで、従前、たしか30坪の家を60坪ぐらいにするという政策で、その累計戸数です。新しい移住、定住者の数、そして、県内の太陽光発電の導入率等を数値目標に設定しております。

最後に「輸出・輸入コンテナ取扱個数」ですが、これも沿岸部の物流のネットワークという概念から少しわかりづらいということでした。新しい評価指標は右のほうでございますが、「暮らしを支える基盤の整備」ということで、高速道路の平均インターチェンジ間隔、これは既にインターチェンジの設置計画が動いてございまして、そういったものを踏まえた数値目標です。続きまして、国及び県の助成制度を利用した物流施設の建設数、駿河湾の全体の取り扱い貨物量、こういったものを新しい数値目標に整理してございます。

大きく見直した関係で数値目標は少し増えておりますが、全体はうまく整理できたと考えております。

「柏の葉キャンパス『公民学連携による自律した都市経営』特区」はライフ、グリーンと同じでございます。

「鳥取発次世代社会モデル創造特区（鳥取県）」でございますが、これは3つの取組みをやっております。3つの取組みと1つの指標があるのですが、「とっとりの幸せの感じ方指標」というのは、取組みの直接の効果として非常にわかりづらいということで、廃止をすることになっております。

それから、3つの取組みの1つの「商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現」ですが、設定時はこのようになっていたのですが、今となつては指標となり得ないものもあるということで、数値目標（2）-①と②、カーシェアリングの登録数とモビリティ導入台数は残した上で、③の充電供給口や太陽光パネルの設置数は今回廃止することにしてあります。

「中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区（香川県高松市等）」でございますが、新規就労者数という数値目標に対して、中心市街地との連携が少し希薄だということで、数値目標を追加するという整理をしております。具体的には、一番右にありますように、中央商店街へ出荷した農家数、そこに生鮮市場等をつくることになっておりますので、そういったこととの関連のある農家数を数値目標として設定するというので、検討をさせているところでございます。

少し早口になりましたが、以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

どうぞ。

○竹林委員 2点あります。今、開いている14ページの静岡のものでございますけれども、評価指標（4）で物流機能がどうのこうのというところがあると思います。直接見ていませんが、率直に言って、助成制度を使って建設された物流施設はたかが知れている

とも思います。というのは、ほとんど民間で、それこそ静岡だったら静岡はそういうことが非常に強いので、自分たちで勝手につくります。ですから、そうではなくて、物流関連施設そのもののカウントを事業者のほうでできるようなものですから、それをカウントするほうがはるかに効率的です。普通のいわゆる物流管理者の人が見たら、できることなのだと思います。

その関係から言うと、インターチェンジの間隔も結構ですけれども、インターチェンジの周りが大体どこでもそうですが、最近でもそういった物流施設を来させるというのが多いです。だから、それが例えばどのぐらい売れているのか、あるいは一番いいのは、関西だったら、神戸、大阪は当然やっているのですけれども、和歌山の場合はそこまでやっていないですね。その回転率を調べるのが本当が一番いいのですよ。

回転率はセンサスをやるときに一緒に調べたりするものもあるので、静岡ぐらいだったらしんどいかもしれませんが、本当はそれをやったほうがいいと思います。物流で頑張っていますよと言うのであれば、はるかにわかりやすいです。

○富田参事官 先生の御指摘は、国や県の助成制度を利用したということにこだわらなくてよいという意味ですね。

○竹林委員 それはほとんど意味がないということです。だから、普通はもっと早いんです。

○富田参事官 特区としては数字の捉え方に何か意味があったかもしれませんが、御指摘を踏まえて検討とさせていただきます。

○竹林委員 民間資本ですので、民間資本のほうが有効です。

○富田参事官 わかりました。ここは御相談をさせていただきます。

○竹林委員 もう一点は九州の観光アイランド、これは数値だけの話ですが、411万が多過ぎて、188.7万に変更しましたということで、率直に申し上げて、188.7万人はミニマムですね。というのは、平成25～26年の間に中国人の来訪者客数が282万から400万を突破する。一国だけで282万人から400万人を突破する。韓国と日本はちょっと関係に問題が出ていますが、九州では韓国からの来訪客数がものすごくいるのです。それから、今、東南アジアから日本に来る客は多いですが、東京とか京都は一見さんでどっときますけれども、九州とかは2回目以降に日本に来る人たちが大分多いのですよ。これから先、ビザも緩和していますし、そういった関係から来る可能性はあります。

実際に中国の関係者から話を聞くと、多分、今年は400万人どころではないという話をしていました。どんどん路線数をふやして、春秋航空も頑張っていて、そういう航空会社がどんどん日本中に出てきているのです。特に九州は多いのですよ。だから、ミニマムですねということをお願いしたかったのです。

○富田参事官 それは逆に言えば、非常にうれしい指摘だと思います。

○竹林委員 200万人ぐらいにしても無理ではないのではないかなと思います。

○富田参事官 わかりました。では、ミニマムということと併せて、御相談させていただきたいと思います。

○八田座長 ほかにはございませんか。

○玉冲委員 よろしいですか。同じ九州なのですけれども、地域活性化通訳案内士の件で2点あります。1つは、九州が継続検討と言っていますが、成果が上がっているのです。指標として出しませんかということですね。

○富田参事官 そうです。

○玉冲委員 わかりました。

もう一点は、ほかのエリアで特区内の案内士というものがあつたかと思ひます。

○富田参事官 ありますね。

○玉冲委員 そこは数値を出していたけれども、たまたま九州だけ出ていなかったのですか。九州だけ掲げていなかったのですか。

○富田参事官 九州は目標に掲げておりません。

○玉冲委員 九州だけは掲げていなくて、あとのところは指標に掲げているのでしょうか。

○富田参事官 必ずしも全部の特区が掲げているわけではございません。九州は非常に成績がいいので、もっと目標として掲げて数値を表に出して、人にさらしても恥ずかしくない数値なので、もっとどんどん出したほうがいいのではないですかという御意見がありました。

○玉冲委員 すみません、この間、出席できなくて申しわけありませんでした。だとすると、札幌ですとか津和野、その辺りの数字は出ていましたね。もし出ていないところで出したらと言うのであれば、あとのところも幸いにして成果を出したと思ひますので、出しておくほうに統一したらどうかと思ひます。

○富田参事官 どこを指標や数値目標にして強調するかということについては、特区ごとの考えにもよりますので一概に言えませんが、先生御指摘の特区事業については評価書の中で書かせるようにして、先生方がきちんと評価ができるようにさせていただきたいと思ひます。

○玉冲委員 ほかの地域でも成果が出てくるのですね。

○富田参事官 この通訳案内士は割と成果の出ている取組みです。

○八田座長 私も総合特区の成果の非常に大きな目玉だと思ひます。ですから、これはできたら目標を明確につくって、そして、地方ごとに競争させてもいいのではないのでしょうか。

○富田参事官 そういう方向で、色々と相談をしたいと思ひます。

○八田座長 ほかにはございませんか。

同じ観光でもう一つ、京都で外国人の料理人にビザを認めるという規制緩和は特区の大きな成果だと思ひますが、あの展開に関する目標はないのですか。

○富田参事官　ございません。せつかく特区事業でビザを緩和して、料理人を置けることになったのですが、今、1人しかいないので、特区には、その目標を2人、3人にしてはいかがですかということを行いました。

○八田座長　それは残念です。

○富田参事官　そうです。1人しかいません。色々と検討させてくださいということで、慎重に進めていきたいという回答をいただいております。

○八田座長　これもきわめて重要です。クール・ジャパンでビザ緩和が提案されているのは、結局、料理とアパレル、美容ですね。そういうことですから、その先鞭をつけたところが進んでいないとしたら、チェックする必要があるから、むしろ目標を明確にしてもらったほうがいいです。

○富田参事官　おっしゃるとおりだと思います。我々も特区側にこれを入れてはどうですかと言ったら、現時点では年間数人程度を受け入れて、着実に運用していくので、指標や目標とするということではなくて、もうちょっと注意深くやらせてくれという回答をいただいております。

○玉沖委員　よろしいですか。その件で、初期のころに行かせていただいたのですが、けれども、その後は変わったかもしれないのですが、要は、菊乃井さんという1軒の料亭での取組みという印象を非常に受けました。あの事業が菊乃井さんだけの事業なのか、京都全体に広げさせるお話なのか、そこがその後にならっているのかということを知りたいところです。菊乃井さんのところには何年ぐらい、行政書士さんが考えて、考えて、取り組んだ結果、見出されたという気がしますので、これも少し可視化されたほうがいいのかと思います。

○竹林委員　京都のリーダーですけれども、あそこの大將はあそこの大將で結構特殊な性格をしている。

○富田参事官　確かにここだけに終わると、せつかくの特区制度がもったいないので、先生の問題意識を共有して、調べてみたいと思います。

○竹林委員　横からなのですけれども、恐らく日本料理が和食の普及協会と菊乃井と特区と三者三様で全然意見が違うのですよ。京都の料理人の世界は知っておられると思いますが、相当保守的なところがあるのではないかな。

○富田参事官　その辺の事情も聞いてみたいと思います。

○土屋委員　京都はMICE機能がありますね。ですから、MICE戦略はまた新たにコンベンションをつくるということですか。

○富田参事官　MICE戦略は、今、もうつくっています。

○土屋委員　155件から1年間で250件。

○富田参事官　155件から1年間で250件というのは26年で達成しています。26年までの目標として終わるので、既にMICE戦略で別の目標をつくっています。27年以降はそちらの目標に変えたいということです。

○土屋委員 それ以上、開催する場所はあるのですか。

○富田参事官 特区側の回答によりますと、世界における京都というMICEをやっている地位の立ち位置がどのぐらいのレベルにあるのかを知りたい。だから、今までは数値目標だったけれども、開催件数の世界順位をぜひ前に出したいということのようです。

○八田座長 土屋先生のご質問は、場所があるのかということですか。

○土屋委員 それを実現できるものがあるのか。

○竹林委員 今の京都の実情から言うと、ここ数年で世界的なホテル業者が何社も入ってきて、そこらじゅうに土地を買いまくって、ここ10年以内に相当数の総面積になるのではないのでしょうか。今まで棚田になっていた東山の大きな病院のところ、そういったところも全部コンベンションに使っています。総面積はすごいと思います。

○土屋委員 ホテルのコンベンションホールを使ってですか。

○竹林委員 それは超一流ホテルで全部するので、先生が今、おっしゃったMICE機能等とのコンベンション機能は全て完備していると考えていいでしょう。私が知っているものでも、フォーシーズンとかも来るという話です。

○土屋委員 私は医学関係しか行ったことがありませんが、大阪で使われているところも、あそこのところは縦に長いだけで横の広がりがないのです。今、名古屋とか横浜で大きなものは集中してしまっています。幕張はちょっと不便なのです。そういう広がりはあるのか。中小規模のものはあると思いますが、大規模なものが実現できるのか。

○竹林委員 日本でMICEの連絡会みたいなことをしている人が東京にいましたが、その人の話を前に聞きました。たしか東京は世界で20位圏内に入っていたのですが、京都は25か30ぐらいだったと思います。

○富田参事官 その辺は少し分析をして、評価書の中に書いてもらうようにしたいと思います。

○土屋委員 東京で評判が悪いのは、ホテルが隣接していないのですね。東京フォーラムも隣接されていません。欧米のほうに行くと、両側にホテルがあるか、ホテルが4カ所ぐらいある。日本では、その条件があるのは横浜ぐらいですからね。だから、コンベンションの場合、展示場があると、横浜とか幕張とかでないといけないです。それを目指すのだと、相当投資をしないと難しいのかなと思いました。

○富田参事官 そういう問題意識を伝えて、評価書の中で自己評価をしてもらうようにしたいと思います。

○八田座長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、残りの議事についてよろしくお願いたします。

○富田参事官 少し時間が過ぎてしまったので、急がさせていただきます。次は、評価方法の見直しに関するパブリックコメントでございます。資料2-1、2-2、2-



3を一括して御説明します。資料2-2、2-3はパブリックコメントでホームページに載せたもの、そのままでございます。

資料2-1はパブリックコメントの意見募集の終了というお知らせです。

その2ページ、結局、いただいた御指摘は2点でございました。下段のほうは、当方の計算式の間違いを指摘する意見なので、これは御指摘のとおり修正します。

本質的な意見は1点だけでございました。上段でございますけれども、この意見は資料2-3を見てください。今回は評価の方法を簡素化することにしておるのですけれども、2ページ目の下段のほうで「Ⅱ支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価」をこういった形が簡素化します。従前は「規制の特別措置を活用した事業等の評価」がウエートとしては25%、真ん中にあります「財政・税制・金融支援の活用実績の評価」が25%、一番下の「地域独自の取組の状況の評価」が50%ということで、25、25、50のウエートで評価をするというスタイルになっております。

今回のものは、その3つを全部同等にしまして、全部3分の1ずつのウエートづきをしております。それがなぜなのかという御質問でした。

答えとしましては、これまでの先生方の評価の議論を踏まえると、特区としては規制の特例措置とか財政・税制・金融支援という特区独自の取組みをどれだけ使っているかということが非常に大きな評価の要素になるので、今回ウエートづけを変更しましたという回答をさせていただいたところでございます。

それが資料2-1で、これで公表させていただきたいと思っております。

パブリックコメントは以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、今の件に関しては御意見がございませうか。

そうすると、これで一応、終わりですか。

○富田参事官 これでは評価の見直しは終わりになるので、来年度からこの形にさせていただきます。

○八田座長 それでは、事務局に進行をお返しします。

○富田参事官 すみません、もう一点でございます。引き続き、資料3をごらんください。

資料3は現地調査で、前回は13の特区を見に行つて、11の特区の報告をさせていただきました。今回は残りの2特区について報告をさせていただきます。阿蘇には安藤先生、鳥取には大西先生に行つていただきましたが、いらつしやらないので、私のほうから簡単に御報告をいたします。

2ページに、阿蘇のPR版がございませう。ここは阿蘇の草原の維持・活用と草原を活用した観光を進めたいということでございませう。去年の秋に計画が承認されて始まったばかりでございませうので、まさに来年度に初めての評価をしていただくのですが、1つ問題がございませう。

中段の解決策1と書いてありますけれども、防火帯をつくりたいということで、保安林がありますと、保安林を迂回して行かないといけないので、もう少し保安林を切らせてくれという要望があって、今、協議をしておるところでございます。保安林については知事権限になっておりますので、今、県と協議をしているという最中でございます。

それから、観光については草原体験施設をつくるということで、今、計画ができておるのですが、非常に貴重な植物が生えている場所でございますので、その植物の調査をきちんとやってからやりますということで調査中です。併せて県と農業振興地域がございまして、どういった施設ができるかを協議している最中です。

3つ目は地域の観光の1つとして、第三種旅行業の緩和をしてほしいという要望がございました。第三者旅行業は同一の市町村の間でしか旅行の計画ができないのですが、これを隣町まで行ってもできるようにしてほしいということでございまして、これは観光庁が非常に協力的にやっていただきました。去年の段階で観光庁から告示を出していただきまして、阿蘇については特区ではなくて、その周辺の観光圏という観光庁の概念の中で第三種旅行業者が活動できるということにさせていただいたところでございます。

順調に進んでございますので、その辺の進捗が来年度の評価書に記載されるのではないかと考えています。先生の御指摘については以下のページでございます。

6ページ、鳥取ですが、「鳥取発次世代社会モデル創造特区」というものでございます。ここは3つの取組みをやっております。

右上の赤と青、オレンジで書いてございますが、1つは、モビリティ、EVのカーシェアリングです。実は地場産業のベンチャー産業を育成して、そこがつくった自動車を使ってカーシェアリングをするという発想を持っていましたが、地場のベンチャーが倒産いたしまして、結果的にそれは実現しておりません。したがって、今は、既存の大手のEVなどの車を県の予算を使って導入して、カーシェアリングをするという仕組みをつくっている最中でございます。

2番目の再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスというのは、小水力発電ダムの電気を中国電力の系統を使って、停電の多い地区に回すという計画で今、中国電力と調整中でございます。安全性の問題などがあって、試験をやっている最中です。もうしばらく様子を見る必要があると思います。

それから、順調に進捗していたのが一番下の鳥取大学と西伯病院でやっている血液中のアミノ酸濃度を測定して、がんのリスクを早期発見するという仕組みです。味の素が開発した手法を使ってやっているということでございます。健診を受ける地域住民のデータを収集していくようなことも、順調に進んでいるようでございました。

ここには大西先生に行っていたので、大西先生の御指摘が次のページ以降にございます。内容を見ていただければと思います。

以上、簡単ではありますが、未報告分でございました。

○八田座長 ありがとうございます。

ただいまの御報告について、御質問、御意見はございませんか。

それでは、ないようでしたら、最後の議題になりますが、評価・調査検討会の開催要項について一部改正があるようですので、事務局からご説明をお願いします。

○富田参事官 最後になりますが、資料4-1から4-4まででございます。

まずは、資料4-2を見てください。4-1は埋め込み版ですから、新旧で見たほうがよろしいかと思えます。

4-2は総合特区評価・調査検討会開催要項でございますが、実はこの要綱のうち赤で書いてあります、現行の総合特別区域推進ワーキンググループというのは、指定のときに役割のあった仕組みでございましたが、現在、ワーキンググループは廃止されております。したがって、ワーキンググループを廃止して、かわりにワーキンググループの上位組織であります「総合特別区域推進本部」に置きかえるという改正をしております。

2ページ、次のページには検討会の庶務は内閣府の地域活性化推進室において処理するという記述がございますが、1月20日付で組織の改編がされてございまして、現在、地域活性化推進室は地方創生推進室に名称を変更しておりますので、そのように改正しております。中身というよりは、形式的な改正でございます。

それから、4-3と4-4でございますが、4-3も埋め込み版ですので、4-4の新旧をごらんいただきたいと思えます。

先ほど言いましたように、総合特別区域推進ワーキンググループというのは、現在、廃止されてございますので、これを削除いたします。そのかわりに後で繰り返しになりますので、言いかえをしております。以下「本部」という言いかえをして、推進ワーキンググループのところを置きかえてございます。

2ページ、上のほうは同じでございます。推進ワーキンググループを本部に置きかえているところでございます。

下のほう、これは専門家委員の守秘義務について記載したものでございますが、前に一度、御説明させていただいたかと思えます。来年度以降、専門家委員は覆面ではなくて、名前もきちんと公表する形でさせていただきたいということで、今、御相談をさせていただいております。そのことによって、専門家委員も積極的な役割、例えば現地調査にも御参加いただいて、評価の効率化を図るという方針で考えておりますので、守秘義務は削除するというところでございます。

簡単でございますが、従前、修正漏れがあったところも含めて今回改正をしたいと考えております。

○八田座長 今の我々の会議の検討会とワーキンググループは、もともとどういう関係だったのですか。

○富田参事官 我々の検討会と推進本部の間に置いてございまして、検討会が専門家グループで色々つくった指定案を、次にワーキンググループでもう一回検討していただいて、最終的に推進本部に上げるという、もう一段、指定のときにはあったようです。

○八田座長 ワーキンググループは検討会のメンバーをかなり含んでいたのですか。

○荒木補佐 推進ワーキンググループというのは副大臣級で構成され、推進本部の下に置かれていた作業グループでございます。皆様の御意見をいただいて、国のほうでさらに検討する場として以前ありました。

○八田座長 なるほど。こちらの検討会で色々協議して、選んだ候補をワーキンググループにお伝えすると、そこでの審議結果がまたこちらの検討会に戻ってきて、それもいいでしょうということになっていた、そういう趣旨でしたね。

○荒木補佐 そうです。メンバーを兼ねているとかどちらが上下というわけではなくて、国側のワーキング、先生方の検討会が並び立つという形でした。

○八田座長 当面は新しいものを選ぶ必要がないから、要らないということですね。わかりました。ありがとうございます。

○富田参事官 そのようなことで、修正をさせていただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○八田座長 そうすると、これをもっていよいよ全部おしまいですから、進行を事務局にお返します。

○富田参事官 ありがとうございます。先生方からいただいた宿題はもう一度、整理させていただきたいと思いますが、これで26年度の懸案事項は全て終了でございます。来年度以降の評価は、本日、見直しをさせていただきました評価指標等により、行わせていただきたいと思います。

そのほかとして、1点だけ御報告をさせていただきます。委員及び専門家の任期が切れるというお話を前回させていただきました。色々御相談をさせていただきながら、来年度以降も委員を引き受けていただけるという快諾をいただいている先生方も多数おられまして、大変ありがとうございます。

他方で、御事情により今限りで委員を退任せざるを得ないという先生もございません。本日、来ていただきました、宮城先生におかれましては、御都合で今限りで御退任をしなければいけないという申し出を受けております。色々大変ありがとうございました。この場をお借りして、御礼を申し上げたいと思います。

そのほか専門家委員の先生方につきましては、一部の委員が御都合により御退任されるというようなこともございまして、現在、人選を進めている最中です。また最終的に確定をいたしましたら、御連絡を差し上げたいと思いますので、御承知置きいただければと存じます。

以上でございます。委員におかれましては、大変長時間、御熱心な御討議をありが

ありがとうございました。本日の評価・調査検討会はこれにて終了とさせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。